

29-48

特22
93

郷土地誌及史談

更級郡校長會編纂

220
514

024838-000-8

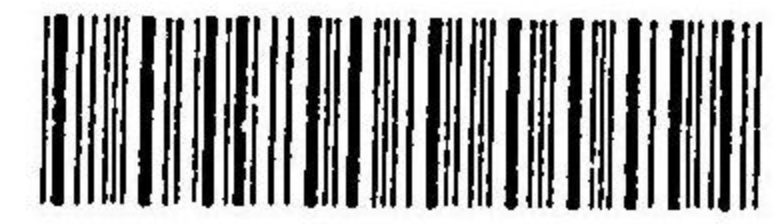
特22-93

郷土地誌及史談

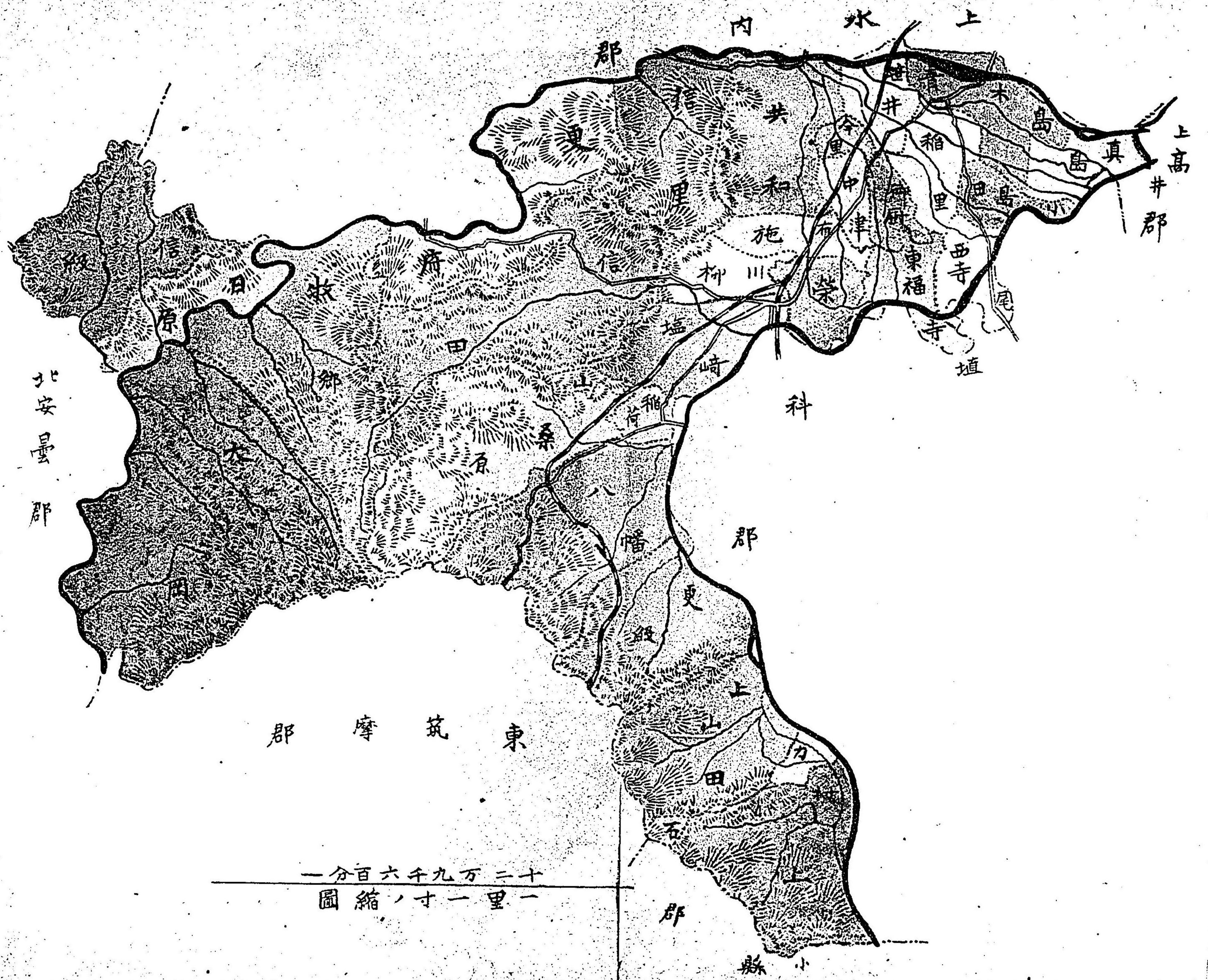
更級郡校長会

M37

ADC-2120







緒言

一本書始めに筆記部と設けて適宜生徒として記入せしむることとせり、是れ其地又は其人に由て、れぞれ特別のものあればなり、
 一郷土と廣き意味ふして信濃國全般にも及ばず、故に重ねて信濃國地誌の如き書類を生徒に使用せしむるに及ばず、

明治 37 年 5 月 21 日
 内交

一地理は想像的旅行なれど、遠隔の地にして且觀念界も亦遠かりたるものと、初めより詳細にするは無益の事に屬す、是近きふくわしくして遠きよ

一分百六千九万二十
 圖縮、十一里一

粗にせし所以なり、

一本書の目次左の如し、

- 一、方位
- 二、間尺及距離
- 三、坪及面積
- 四、間口及奥行
- 五、我教室
- 六、縮尺及縮圖
- 七、我學校
- 八、我家
- 九、我住居の地
- 十、我郡
- 十一、信濃の國

明治三十七年三月

編纂委員誌

郷土地誌及史談

第一、方位

方位

とは、方角のこととて、東とか西とか、又は南

とか北とか云ふの類なり、

東

とは、日の出づる方と云ふ、

西

とは、日の入る方と云ふ、

南

とは、朝日に向ひて、右の手の方と云ふ、

北

とは、朝日に向ひて、左の手の方と云ふ、

第二、間尺及距離

間尺

十寸と一尺とし、六尺と一間と云ふ、

大人は通例三步一間と云ひならせども、我等は四歩にて凡一間なり、

距離

兩地の間を長さとして距離と云ひ、通例間尺にて之とはかるなり、

第三、坪及面積

坪

一間四方を一坪と云ひ、一里四方を里坪又は一方里と云ふ、

面積

物の面の大きさと面積と云ひ、通例坪にて

算ふ、されど其大なるものに至つては、里坪にてはかるものとす、

第四、間口及奥行

間口

建物にて入口に沿ひたる邊を間口と云ひ、

奥行

それに對して横の方を奥行と云ふ、

縦横

又間口と縦とし、奥行と横と稱することあり、

第五、我教室

一教室

とは、我等の日々物學びするところと云ふ、

二、我教室の位置

三、我教室の大きさ

縦 間 尺
横 間 尺
面積 坪 合 勺

(注意) 面積を算するには、縦横の数を相乗するなり、但し此際尺寸等の端數ひびあれば、すべて間マの小數又は分數に換算換算せざるべからず、例へば五間三尺なれば、五間五分又は五間二分一、若し又四間二尺五寸なれば、四間四分二厘又は四間十二分五厘厘とし、然る後相乗の手順となすが如し、

一、縮尺

二、縮圖

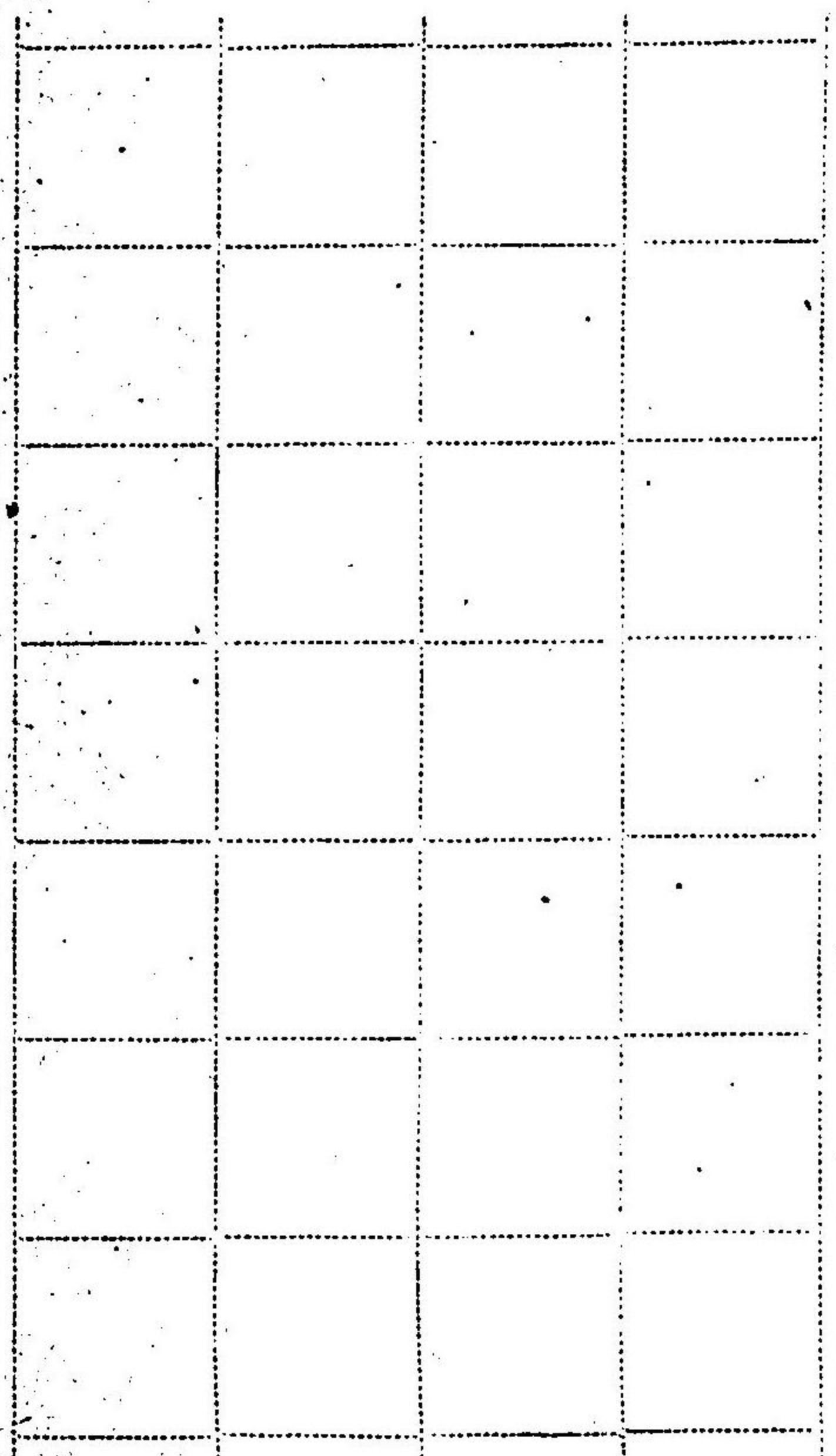
三、我教室の縮圖

第六、縮尺

大なるものと小形に寫さんには、縮尺を用う、たとへば、一間の棒を顯すに一寸の線と以てするが如し、

縮尺を用ゐて、系がける圖と縮圖と云ふ、

(圖縮ノ一ノ分十二百)



シベス窩 = 分五ヲ尺六即間一

一、學校の位置

二、境界

三、敷地

第七、我學校

東

西

南

北

東西

南北

面積

間尺

間尺

四、地勢

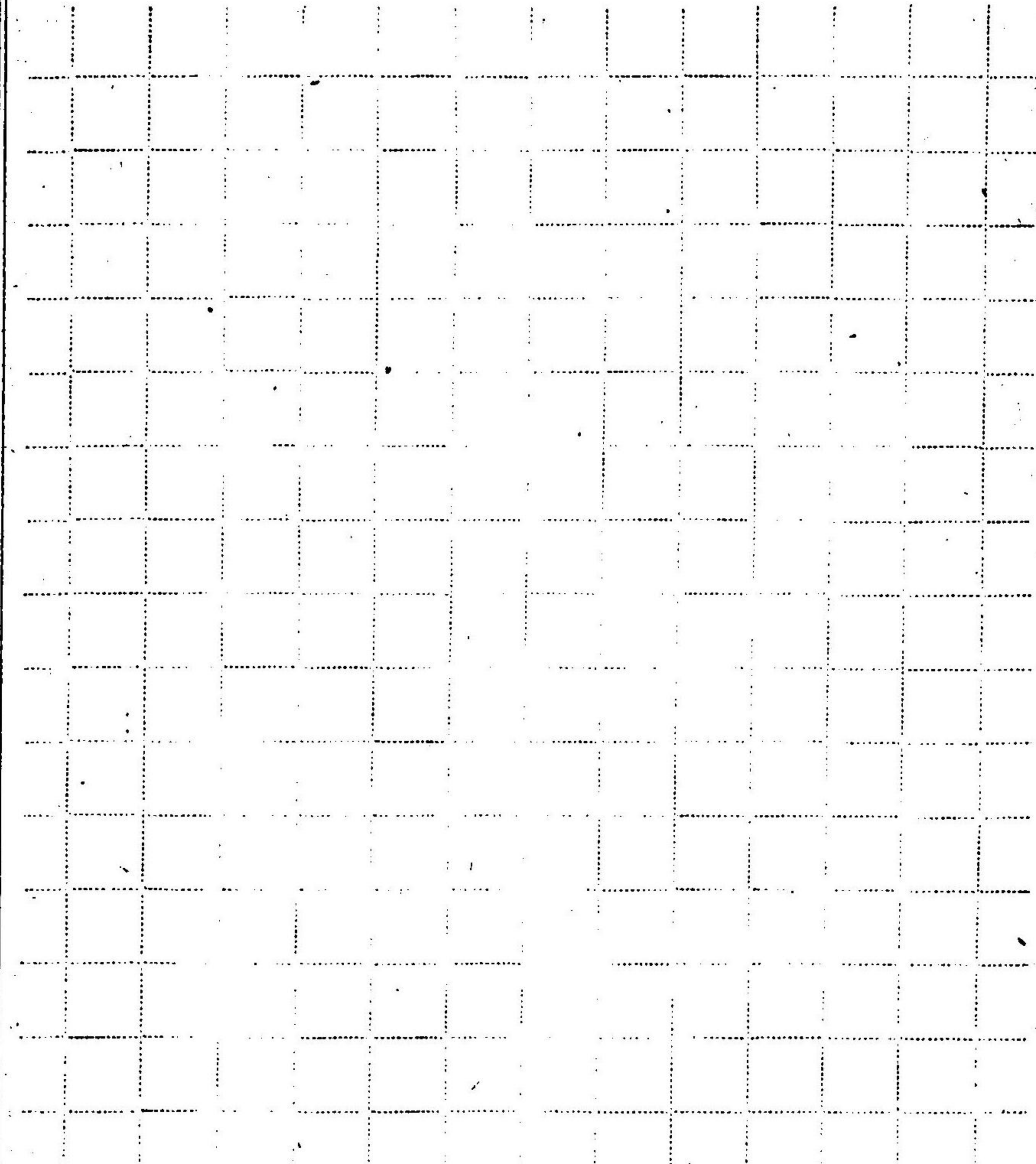
五、校舎

六、構造

七、教室の數

八、
平校
の縮
圖面
舎

(圖縮ノ一分百六)



シベス寫ニ合割ノ分一ヲ間一

九、
生徒數

尋常科

高等科

人
合計
人

人

十、
沿革

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

一、我家の位置

二、境界

三、敷地

第八 我家

東

西

南

北

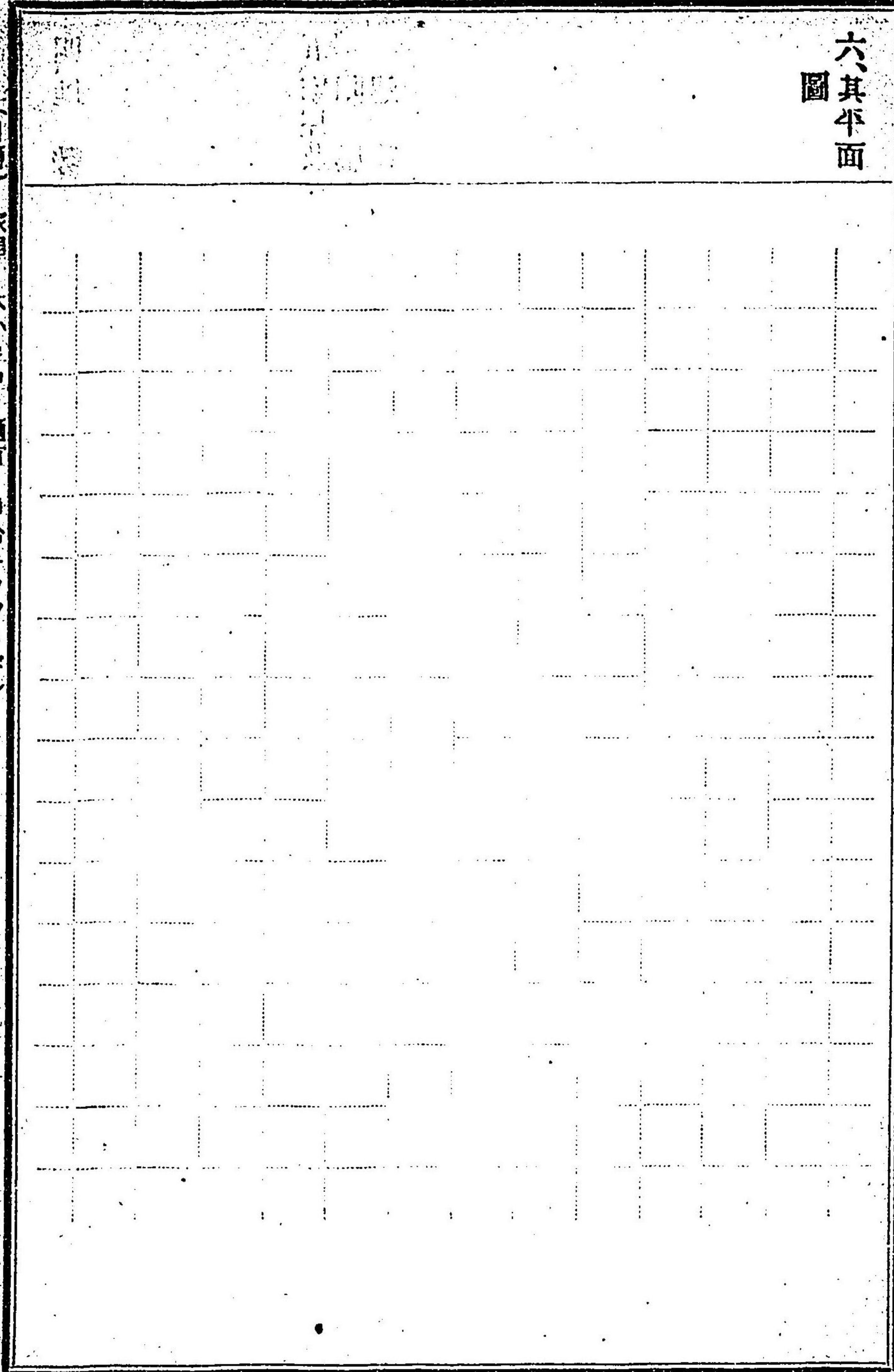
四、地勢

五、家屋及
附屬物

+

+

六、其平面
圖



(注意) 家屋ノ大小ニヨリ適宜ノ割合ニウツスベシ
(注意) 生徒ニ綴ラシムル文体ハ口語体ニテ差支ナシ

七、我家の
歴史

自分と父祖との關係

↑ 高祖父父母 — 曾祖父母 — 祖父母 — 父母 — 自分

(例)我等は日本國の住民にして、我等の祖先より万世一系の 天皇を奉戴し、日々愉快に生を送り來りたり、我等の祖先は、始め何地に住せしか、凡幾年前此地に來りて家を成し艱難辛苦して家産を興せり降て何代目は即我曾祖父誰にして、仁心殊に深く家産また大に治されりと云ふ、祖父誰何の職に従事し、公務に盡す所ありたり、本年何歳健在なり而して我等の父は現代の戸主にして祖先より實に第何代に當れり、我等は勉強して一つには祖先に、又一つには日本の國民たるに耻ぢざらんと欲するなり、

一、地名

二、位置及
區分

三、境界

四、地勢

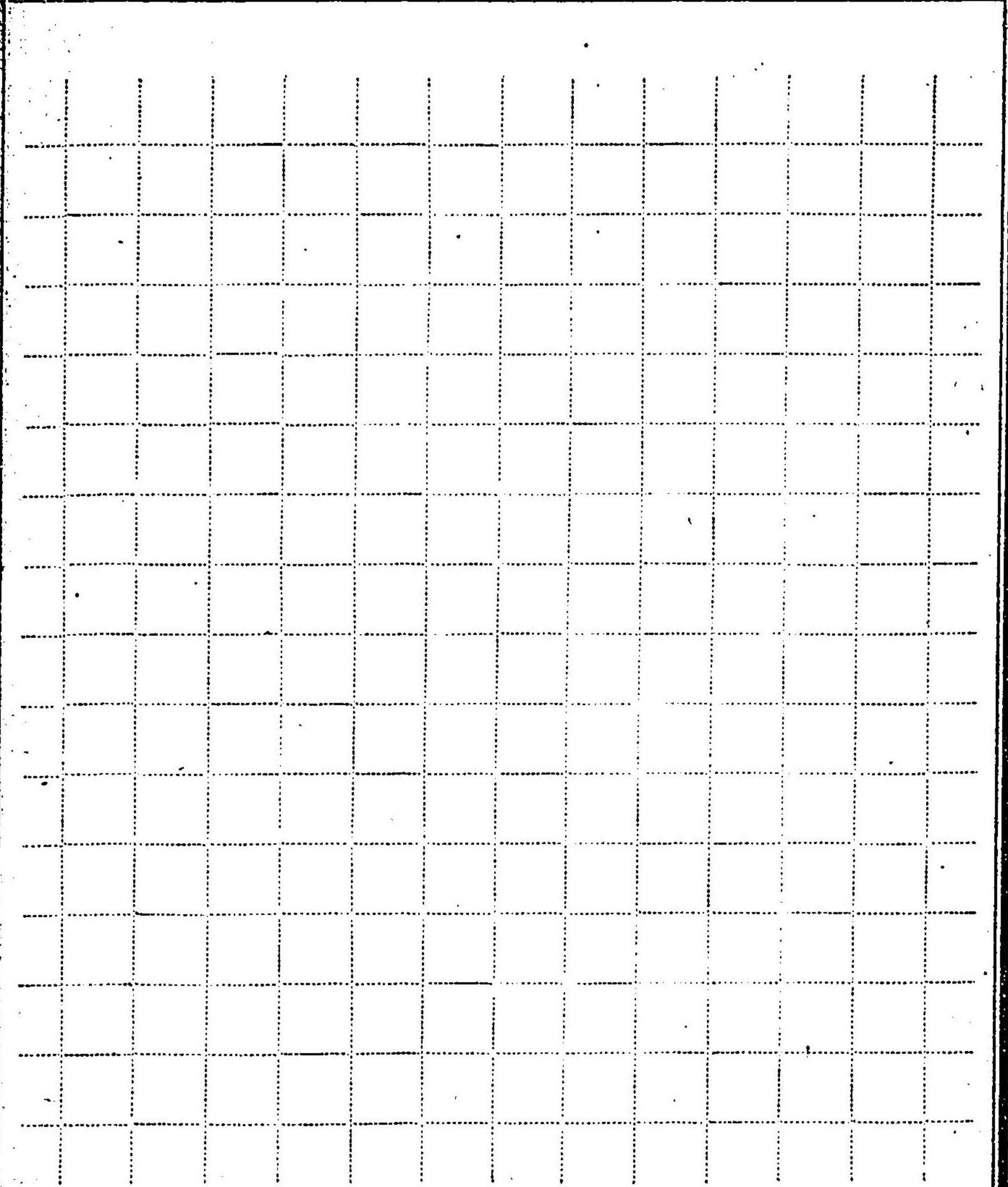
第九 我住居の地

五、産物

六、道路及
交通

七、著名の
建物及
蹟名所

八縮圖



九史談

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(注意) 町村ノ大小ニ從ヒ適宜ノ割合ニ寫スベシ
 (注意) 町村ノ成立又ハ沿革等ヲ記述スベシ
 タトヘバ一丁ヲ分一(即三万六千分ノ一)ニ縮ムルカ如シ

第十、我郡

一、郡名 更級郡

二、位置 信濃國北部の中央にあり、

三、境界 北は犀川と隔て、上水内に隣り、西は北安

曇に境、南は東筑摩及小縣に接し、東は千

曲川と隔て、上高井及埴科に界す、

四、面積 十六方里ありて、信濃國の凡五十三分の一

に當れり、

五、區分 全郡を一町廿八ヶ村に分つ左の如し、

(注意) 更級ノ町村名ハ成ルベク播磨ノ區クニシ

村上、力石、上山田、更級、八幡、稻荷山(町)、桑原、大

岡、日原、信級、牧郷、更府、信田、信里、鹽崎、川柳布

施、榮、共和、中津、今里、御厨、笹井、眞島、青木島、稻

里、東福寺、小嶋田、西寺尾、

六、地勢 東西に長くして、中央より南方に斗出し、其

形恰も蕈に似たり、

南部及西部は山多く、東部及北部は千曲川

犀川に面して平坦なり、

面積より云へば、山地は七分、平坦地は三分の割合なり、冠着山、
聖山、茶白山は、本郡の三名山にして冠着山は更級村に、聖山は

大岡村に茶臼山は共和村にあり、

七、氣候 華氏寒暖計にて、冬は二十三四度に至り、夏

は九十三四度に達することあり、

八、地味 東部及北部は、沖積層にして地味肥沃、穀物

及野菜類能くみのり、犀、千曲の沿岸は砂土

廣くして桑と植うるに適す、南部及西部は

山林に富むも、山勢急ならずして、其間田畑

もよく開け、相應に穀菜を栽培す、然れども

植林の事業未だ發達せずして、徒に濫伐の

弊を免れざることは、實に遺憾のことどもなり、

本郡の山林原野田畑の面積左の如し、

- 一、山林凡五千町歩(四千九百九十町四反四畝十七歩)
- 二、原野凡七千町歩(七千二百二町二反一畝十歩)
- 三、田凡四千町歩(四千三百七十五町二反十七歩)
- 四、畑凡五千町歩(四千六百十六町三反九畝十八歩)

九、水利 西部は谿流若くは池水を用ゐ、南部及び東

部は千曲の河水を引き、北部即所謂川中嶋

一帯は、犀川より疏水して以て水田にそ

ぐなり、

○川中島の疏水は、共和村小松原區より發するものにて、主なるもの四つあり、

一、上中堰 水源は一なれど、忽ち別れて二つとなり、上は共和村、川柳村、布施村、柴村に至り、中は笹井村の一部、及今里村、中津村にそへぐ、

二、下堰 笹井村、稻里村、御厨村、東福寺村、西寺尾村にそへぐ、

三、鯨澤堰 笹井村、稻里村、小島田村、青木島村、眞島村にそへぐ、

四、小山堰 稻里村、青木嶋村、眞嶋村、小嶋田村にそへぐ、

○川中嶋に多くの水田を得たるは、實に花井主水の賜なりとす、今より三百年前迄は、川中嶋の地荒地多くして、且水田を得ること極めて難かりしが、慶長八年(今より三百年前)松平忠輝の松代に封せらるゝや、其家臣花井主水なる人、此地方を巡視し、

れもへらく、此地味肥はたる平野にして、かくの如く荒地の多きは、畢竟水利の乏しきによるべし、若し小松原の北なる犀口より犀川の水を引き入れ、此所より川中嶋へ向て二三筋の水路を通せば、是迄の畑地は忽ち水田となり、荒地も亦盡く開墾せらるべしと、

こゝに於て花井主水は各村の長百姓を集めて水路新設の利を説き、且若し土地の百姓にして之を便とせば、右水路を新設したき旨、官に願ひ出づべし、其費用は一堰につき、凡千兩とし、三堰都合三千兩かゝるべけれど、これは官にて一時立替へ置くべきにつき、各村よりは永年賦の法によりて、償還すべしと諭したり、

各村の百姓等之をきいて皆大に喜び、乃ち、上堰は布施村、中堰は今井村(今中津村の一部)、下堰は戸部村(今御厨村の一部)を總代

として出願に及び、遂に今日の上中下三筋の水路を開くに至りたるなり、されは、今日川中嶋万頃の水田は實に花井主水の賜なりと謂つべきなり、

○地震と水災

弘化四年三月廿四日(今より凡六十年前)更府村山平林の虚空藏山崩れ、犀川へ押し出し河水のたゞにらるゝこと、二十日間にわたれり、同四月十三日に至り、犀川の水押し切れ、川中島一面の水となり、人家の流失及溺死するもの頗る多く、同十五日に至りて漸く止みたり、

當時松代侯及上田侯は、各地に六日間の炊き出しをなし、且泥片付、小屋掛等をなさしめたり、其後十日程一人につき米五合

づゝの救恤ありき、

此時川中島の用水堰は何れも皆泥砂岩石等の押し出しのため埋められたれば、再びを掘り開き舊の如くするを非常に混雑なりしと云ふ、

十、生業
(農業)

○全郡多くは農業となし、大に發達せり、尙郡に郡農會あり、町村ふ町村農會ありて益改良進歩と企てつゝあり、米麥豆繭等は殆ど産せざる地なく、殊ふ平坦部に於て盛大なり、其他麻は信級村より、材木は山部一帯より産出し、漁業は犀千曲二川

の沿岸に盛にして、鱒、鮭、鮎、鯉、鮠等の魚類多しとす。

(工業)

○更級斜子、紬、縞は六ヶ郷地方より産し、紙は日原、牧郷、大岡の三村より、生糸は青木島(川中島製絲會社)上山田(更級社)より産す。

又中津村御厨村及稻荷山町ふては素麵と、鹽崎村字長谷にては莫産と、共和村及桑原村にては陶器と製造し、山部一帯に

ては木炭の産出夥し。

(商業)

○郡中稻荷山町商業最盛にして中津、布施、篠井等之に次がり、

戸數凡一万戸

(二万三千四百三十戸)

人口凡八万人

(七万七千三百三十九人)

内(男三万八千六百四十三人、女三万八千六百九十六人)

政治

郡役所

は鹽崎村篠井に在りて一郡と治

警察署の本署は鹽崎村に在り、分署は中津

大岡の兩村に在り、共に人民の安全を保護す、

稅務署 は鹽崎村に在りて、全郡の國稅と收納す、

區裁判所出張所(登記所) 建物及土地の賣買金錢の貸借等につき登記と取扱ふ所
に於て、郡内には中津村のみなれど、尙土地によりては、長野、新町、松代、屋代及坂城等の登記所につき取扱と受くるものあり、

交通

國縣道鐵道及郵便電信の設ありて、交通の便を得たり、

國道

北國街道 は長野方面より來り、青木嶋中津榮等と經鹽崎村字篠ノ井に至り、千曲川と越へて埴科郡に入る、

縣道

北國西街道 篠ノ井に起り、鹽崎、稻荷山、桑原、八幡の數町と貫き、馬場峠より東筑摩郡に入る、

新町街道 篠井に起り、川柳、信里、更府と經て上水内郡新町に達す。

谷街道 稻荷山に起り、埴科郡杭瀬下村に入り、松代に至り、それより千曲の谷と經て越後に入る。

松代街道 長野市より青木嶋、稻里、小島田、西寺尾と通つて、松代町に達す。

大町街道 上水内郡より來り、リョウケンキョウ兩郡橋と經共和及信里と過ぎ、明治橋より再び上水内

郡に入る。

鐵道

信越線 高崎直江津間の官設鐵道にして、明治二十一年に開通せり。

篠井線 篠井鹽尻間の官設鐵道にして、信越線より中央線へ連絡と通ずる線路なり。此鐵道は明治三十五年に開通せり。

篠井線には八ヶの「トンネル」あり

稻荷山	城山	一丁四十三間
姨捨間	芝山	一丁二十二間
冠着トンネル	冠着トンネル	廿四丁十二間
麻績西條間	二十トンネル	二丁十七間

冠着トンネル最長く次は第一白坂トンネルとす

郵便及
電信

西條明科間

御七熊トンネル 三丁四十一間
第一白坂トンネル 十九丁〇間
第二白坂トンネル 〇丁二十四間
漆久保トンネル 一丁八間

北原、篠井、稻荷山には郵便電信局あり、大岡村字宮平には郵便局あり、

其他大塚、布施、八幡、力石に郵便取扱所ありて、郵便爲替、貯金、小包等の取扱となす、

温泉

上山田村に温泉あり、溫度攝氏八十度、浴場

一方所、浴室廣くして清潔なり、浴客常に群

集す、

五名勝

〔嬢捨〕

八幡村にあり、古より觀月の勝地な

り、嬢石と稱する巨巖あり、高五丈、横拾間に

餘る、傍に一庵あり、放光院長樂寺と云ふ、此

地埴科郡の鏡臺山に對し、毎年舊曆八月十

五夜にけ月其上に出づ、恰も、とぎすました

る鏡の鏡臺にかゝるが如く、其景云はん方

なむ、

されば風流の士四方より來り賞するもの

甚多く、古人の詠チぜし歌句亦頗る多し、殊に

近年鐵道開通し、同所に停車場の設けありて以來、遠方よりの人出も多く、月見の夜は非常に雜沓ザツトと極むるに至れり、

今古人の歌句二三を擧げんに

我心なぐさめかねつ更級や姨捨山に照る月を見て

讀人不知

月見れば衣手さむし更級や姨捨山の壑の秋風

録倉右大臣

梯オモカキや姨一人泣く月の友

芭蕉

姨捨は又唯月の名所のみならず、地勢高きと以て、遠く河中島の平野と一目ヒトメにして、千曲の流其中と貫ける有様など、風景頗る佳

なるものあり、

〔久米路橋〕更府村にありて犀川に架す、新町街道に當れり、長廿一間、幅二間、岩石の上に框と組みて橋を其上にわたせり、土人云ふ此橋のはじめは昔久米仙人の天降りて掛けたるのなりとて犀川の水威勢よく岩間と流るる様と相俟て風景佳なり、

夫佛神格社

〔八幡社〕八幡村にあり、社格は縣社なり、武水ミナワケ別神及譽田ホンダ別尊ミナワケ等（應神天皇）と合祀す、社地廣くして老樹繁茂せり、毎年十二月十

日より十六日迄大祭を行ふ、年中參詣人常に絶ゆることなし、

〔治田神社〕 稻荷山町に在り、社格は縣社なり、治田大神と祀る、

今より凡千四五百年前第十六代雄略天皇の御代に治田彦命王命を奉じて、當國に至り、反徒を鎮撫して復命せらるゝや、朝廷當地を以て彦命に賜ふ命こゝに於て此地に居住し給ひて、専ら農事よ意を注がせられ、荒原を拓き、野濬を疏通し、土民に耕耘播種の法を教へ、兼て養蠶の事をもすゝめ給ひたり、かくして、戸口増加し始めて部落を爲すに至りたれば、其祖宗なる彦坐命(第九代開化天皇の皇子にして、治田彦命より五世の祖に當る)を祀り、開墾守護の神となし、治田大神と尊稱す

〔康樂寺〕 鹽崎村にあり、今より六百余年前西佛坊なるもの之と開基す、此寺には種々の寶物を藏すると以て名あり、

西佛は信濃守海野小太郎源幸親の子にして、始めは朝廷よ仕へ、勸學院の文章博士進士藏人通廣といひ、もつなり出家して淨土真宗の開祖親鸞上人の弟子となり西佛といふ、康樂寺には親鸞上人(一代)蓮如上人(八代)などの自筆、其他西佛坊の像及び種々の寶物を藏す、

〔長谷寺〕 鹽崎村字長谷にあり、今より凡千二百年前山口白助翁(允恭天皇六代の孫)の開基なり、此寺に觀音あり、日本三所の一な

ると以て其名高し

〔横田河原〕 鹽崎村より千曲川に沿ひて下ること半里に在り、今と距ること七百餘年前源平の頃、木曾義仲シヨノナガモチ城長茂と戦ひて之を破りし所なり、

〔河中島古戰場〕 越後の謙信が坂城サカキの葛尾城主村上義清のたのみとうけて、甲斐の武田信玄と十餘年間にわたり合戦したる有名な古戰場なり、八幡原ハチマンバラ曲厩寺ケンキョウジ等當時の遺

跡あり

八幡原は、小島田村の地籍もあり、八幡社あるを以て、此邊の總名とす、山本勘助の戦死せし所なり、

典厩寺は西寺尾村字水澤にあり、信玄の弟武田左典厩サノシキ信繁の遺骸イハガハを火葬せし所なりと云ふ、信繁の墓あり高六尺許、

〔茶白山〕 信里村字有旅ウタビにあり、武田信玄の陣せし所なり、

〔牧島城趾〕 牧郷村字牧嶋にあり、犀川に瀕む、此城は信玄馬場民部景政として築キツかじめたるものにして、城成るの後景政百五十

騎を以て之に居住せり、

〔布施城趾〕共和字村岡田にあり、六百年前

布施冠者頼直なるもの、居城なりき頼直は鎌倉將軍宗

尊親王に事へ三千余貫の地を領せり、

大史談

古昔の事は、かきもの、傳はりなければ、我
更級郡は如何に發達し來りしや、判然しが
たけれど、前に述べたる如く、千四五百年前
即我等が凡百代前の祖先の時分に當り、治
田彦命此地方に來り、賊を討平し、且此地に

止まりて、人民に農桑の事をすゝめ給ひし
ことより推し考ふるときは、可なりの昔よ
り人民か處々に部落となし居たることを
知るべし、

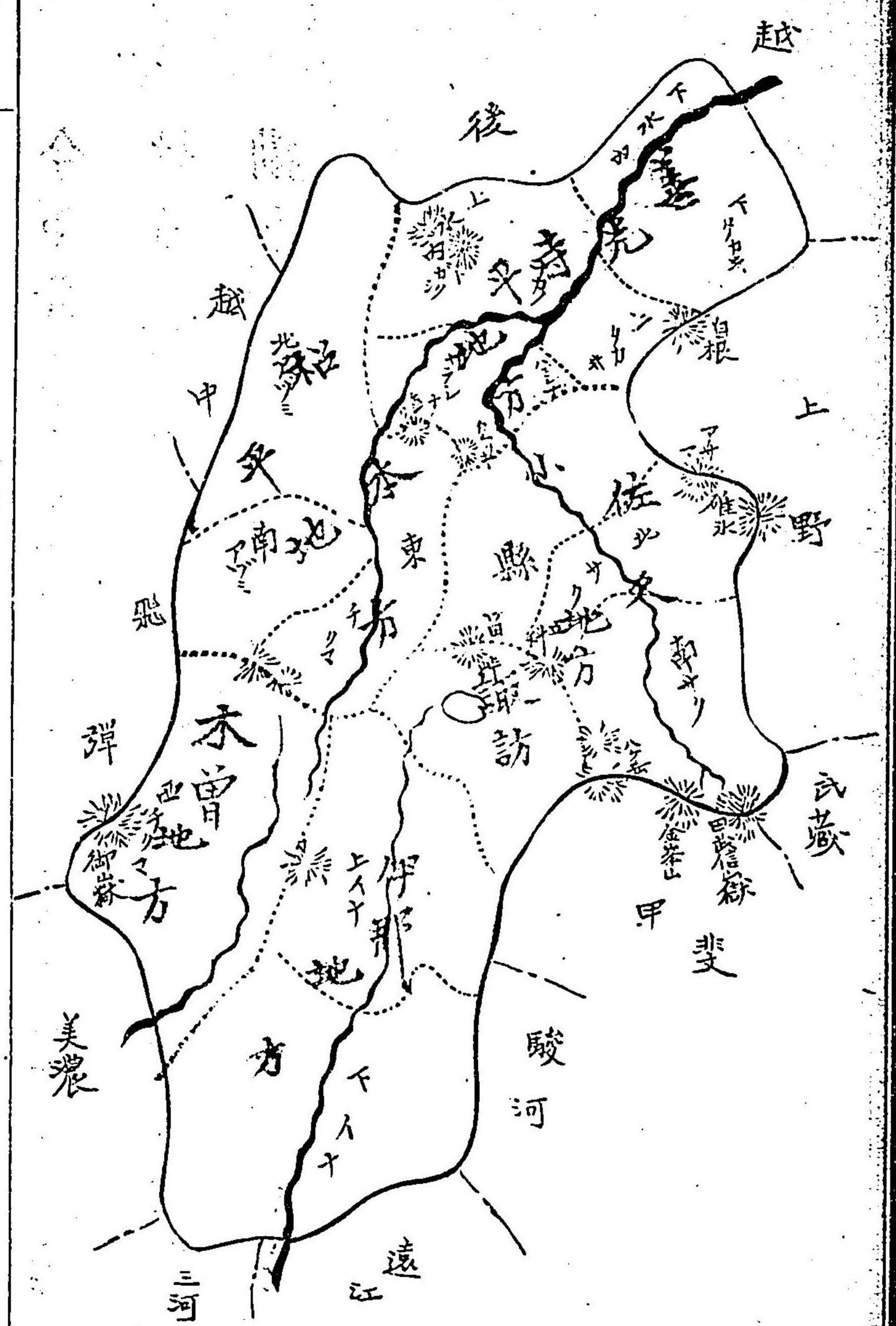
降て木曾義仲か城氏と横田河原に伐ちた
るなどのことを見れば、七百年前源平の頃
此地方に於て武人の争ひをなせしを知る
べく、而して又河中島古戰場などのことよ
りして三百五十年前即我等か十五六代前

祖先の世に於ては、甲越の大戦争ありたる
を知らん、

其後謙信の子景勝、稻荷山とたて、尋で徳川
時代に至りて、花井主水なる人、川中嶋と開
拓したりとなり、

以上によつて見れば、我、更級郡は上古より
人民は住みたれど、鬼角反賊の亂によつて
苦められ、武人の争によつて惱されたること
多かりしが、三百年前頃より其著しく發

達の運びに向ひたりしことを知るべし、
今や我等は此治れる御代に生れ内地に於
ける戦亂の患なければ、各人一意に其業を
勵み、益將來の發達を期せざるべからず、



信濃國(一)大區劃及郡市

是れ迄我等の學びたるは自分の住居せる
 一郡に止まり、實に信濃國の一小部分に過
 ぎざりき、
 いざ是れよりは眼と廣くして、信濃全体の
 ことにつきて觀察せん、

- 一、信濃國の大きさ
 - 東西 四十三里
 - 南北 五十四里
 - 面積八百四十方里
- 二、人口 百二十万
- 三、境界 東は上野武藏に境し、

南は甲斐駿河遠江三河に接し、
西は美濃飛彈越中に隣りし、
北は越後に界す、
山川の形勢によりて自然に六つの大區劃クワクハクをなす、又之を一市十六郡に小區分す、
左の如し、

善光寺平地方 長野市 上下水内 更級 埴科

佐久小縣地方 南北佐久 小縣

諏訪地方 諏訪郡

伊那地方 上下伊那郡

木曾地方 西筑摩郡

松本平地方 東筑摩郡 南北安曇郡

かくして我等の住居する更級郡は善光寺平地方に含まるゝなり、

(二) 善光寺平地方

善光寺平は東西三里南北十餘里ふわたれる平野にして千曲川其間と流れ松本平より來る犀川と合し、末流東北方に貫き越後ツラヌ

五、善光寺平地方

地勢

に入る

山岳四境とめぐり、戸隠連山尤も高峻なり

戸隠山は長野の西北凡五里にあり、中社寶光社與社の三社あり、三社相共に各三十丁を距て鼎足の形をなす、與社に手力雄命を祭る、

奥社の後に峙つを表山とし、尙表山に連り北に延びて一層峻しく聳はたるを裏山とす、是即高妻山にして、高八千〇三十六尺あり、(更級の聖山は四千八百尺)夏季登山するもの多し、

都邑

善光寺平に都邑となせるもの一市五町あり

り、長野(市)松代(科)須坂(井)中野(井)飯山(内)及

我郡の稻荷山是なり、

〔長野〕は信濃國第一の都會にして縣廳の

ある所なり、東京を距る六拾里、人口三万餘

信越鐵道の、大停車場ありて、物貨輻湊し、商

業盛なり、裁判所、監獄署、稅務署、師範學校、中

學校、縣會議事院等あり、

此地昔は善光寺町と稱し、有名の善光寺の

ある所なり、善光寺は今と距ること千三百

余年前、皇極天皇の御代、伊那の人本多善光

なるもの、創建にして、所謂三國傳來の佛

像を安置せるものなり、長野繁昌の基は實
に此善光寺に在りとす、然るに又明治四年
縣廳を此地に置きしより遂に今日の隆盛
をいたすこと、はなれり、

善光寺は、創建以來堂宇屢焼けたり、現今の建物は今より凡二
百年前、徳川幕府が松代藩主に命じて建築せしめしものにし
て、東西十五間南北廿九間半高十丈あり、七年毎に盛大なる開
帳を行ふ、

城山は善光寺の東にある小丘にして、丘上
河中島一目に見ゆ眺望甚佳なり、健御名方

富命トヨノミコトを祀マツれる縣社、城山館といへる公會場
及測候所シヨウコウシヨあり、

〔松代〕長野より正南三里にあり、もと眞田
氏の城市にして、繁盛なりしが、現今は専ら
實業地となり、養蠶、製絲、機織及養鯉業盛な
り、人口八千、

〔須坂〕長野の東方三里にあり、もと堀氏の
城市なり、今は専ら製絲業を以て名あり、人
口五千、

中野) 長野と距ること五里餘、此地は昔戰國と稱する頃、高梨頼之の據りたる所、徳川氏に至りて代官所となり、明治の初、中野縣と置きしことあり、郡役所、警察署等あり、人口六千、

中野より東北一里半に平穩村あり、こゝに澁田中安代等の温泉場あり、浴客常に絶へず、

飯山) 長野より北方八里にあり、もと本多氏の城市にして、今は郡役所、警察署、區裁判

所等あり、人口七千、

稻荷山) 長野より西南四里にあり、今より凡三百五十年前上杉景勝の砦を築きたるに起る商業繁盛なり、人口四千、

物産

戸隠及更級の山中よりは麻、蕎麥、紙を産し、
稻荷山附近よりは、更級紬、長谷莫産、陶器、素麵等を産し、長野地方よりは石油、疊絲、更紗、
飴、杏漬等を製出し、下高井の山間よりは、紙及竹細工を出し、飯山地方よりは、紙及莫産

と産す而して須坂松代等の生絲は其名海外に著る

六、其他の地方

(三) 其他の地方

一、松本平は善光寺平と殆ど同ト廣さの大なる平野にして、犀川の上流此地方を貫流す、此地方に於ける都邑は松本(東筑摩)、大町(北安曇)、豊科(南安曇)、穂高(南安曇)等なり、〔松本〕は長野と距ること十六里余、其繁盛亦殆ど長野に比ぶべし、人口凡三万、此地もと

戸田氏の城市にして、昔の天主閣は今尙存

トて、昔の名残をととむ、(五層の樓閣高さ廿五間今を距ること三百年前石川氏の築く所なり)

市街は南北一里七町、東西三十二丁、女鳥羽

川横ヨコサマに中央と流る、其南を南深志と云ひ北

を北深志と云ふ、女子師範學校、中學校、高等

女學校、商業學校、郡役所、警察署、裁判所、稅務

管理局、葉煙草專賣支局等あり、生絲と主要

産物として美篤細工足袋等と産出す、

淺間温泉は松本の北一里許にあり○山邊温泉は松本の東一里に足らず、共に浴客常に絶へず、

〔大町邑外〕松本より越後に通ずる糸魚川街道を北へ行くこと三里に志て、豊科に到り、それより一里穂高に到り、穂高より五里にして大町に達す、豊科は南安曇郡役所の所在地にして、大町は北安曇郡役所の所在地なり、豊科及穂高等は秋蠶種と多く産出し、大町は商業盛なり、大町より大町街道を東北へ十二里半行け

三、佐久小縣地方 善光寺平地方より千曲川に沿ひて上れば、佐久小縣地方に出づ、千曲川の水源は此地方の極南に聳ゆる甲武信嶽及金峰山に發するなり、佐久平は、松本平に次げる廣野にして、東北に碓氷峠、淺間山あり、南方には八ヶ嶽あり、西方には蓼科嶽及和田峠あり、原野多くして牛馬を産す、近來南佐久より産する馬は、

軍馬として有名なり、又南佐久よりは人參及石灰を多量に産出し、而して小縣の蠶種は其名全國に高し、信越鐵道は、上野の高崎より來り、碓氷峠を貫きて、小諸上田等と經、善光寺平地方に至る、此地方に於ける都邑は、上田、小諸、岩村、田野、澤、白田等とす、

〔上田〕長野より十里、松本よりは十二里、長野及松本に次ぐ都會にして人口凡二万、蠶業學校、中學校、高等女學校、郡役所、警察署、區裁判所、監獄署等あり、蠶卵紙、絹織物を産す、商業盛なり、

○上田は、もと松平氏五万三千石の治所なり、今城趾は公園となる、松平神社は藩祖を祭れるものなり、

○上田の東南二十五丁許に國分寺あり、千余年前、聖武天皇の時の建立にかゝる、三重の古塔を存す、又多く寶物を藏す、八日堂の薬師と稱し、毎年一月八日參詣する者多し、

○上田の西南三里に別所温泉あり、浴客多し、其他尙此地方に田澤、沓掛、鹿教湯、鱧泉寺等の温泉相連る

〔小諸〕上田より五里、淺間山の麓フモトに在り、人

八千商業盛なり、

○市街の西南隅に山本勘助の築きし城趾あり、要害堅固を以て有名なりき、

○小諸は牧野氏一万五千石の治所なり、城趾は今懐古園と稱し、牧野神社あり藩祖を祭る、

○小諸の西方一里半にして布引山あり、岩面に白條ありて布を引けるに似たり、岩窟に沿ひて堂を作り観音を安置す、有名の勝地なり、

○浅間山は上野に跨り著名の火山なり、高さ八千二百余尺、夏季登山する者多し、

〔岩村田〕小諸より二里、人口五千、北佐久郡役所の所在地にして又區裁判所あり、

〔野澤及白田〕岩村田より二里にして野澤に至り、それより一里にして白田に至る、野澤は商業盛にして、白田は南佐久郡役所の所在地なり、

三、諏訪地方 小縣の大屋より諏訪街道を五里にして和田に至る、之れより七里の和田峠を越ゆれば諏訪地方に入るべし、若し又松本方面より入らんとするには、松本より四里にして鹽尻に至り、それより三

里の鹽尻峠を越ゆるなり、
 此地方は古昔諏訪國と稱せしことありき、
 中央に一大湖あり諏訪湖と稱し、又一名と
 鷺湖ガハコと云ふ、周圍四里廿二丁湖中鯉、鮒、蜆、鰻コヒフナシ、マミウナギ
 鮠、鰍等を産す、漁業によりて生活するもの
 一千戸、湖水冬日は堅氷と結びて人馬其上
 と通行し得べし、土地一般に高くして氣候
 極めて寒冷なり、故に又寒心天、氷餅、氷豆腐
 と出すこと多し、湖邊又製絲の業盛にして

一年の産額九万貫餘、此價凡五百六十万圓、
 日本第一と稱せらる、

湖の南北平地廣く、所謂諏訪の平にして地
 味肥沃なり、上諏訪及下諏訪には温泉處々
 に湧出す、

〔上諏訪〕は諏訪湖畔に在り、長野と距ること
 二十四里、諏訪郡役所の所在地なり、人口
 九千餘、區裁判所、中學校、警察署等あり、

諏訪湖の南北相對して、上下諏訪社あり、信濃第一の大社にして

て、官幣中社なり、上古出雲にればせし大國主神の第二子健甕御名方命天孫に従ひ奉らざりし時、健甕槌神等之を攻め遂に此地に逐ひ到りしに、命力つきて再び背かじと誓ひて、こゝに住み給ふ、即ち此命を祀りしなり、諏訪氏は其後裔なりと云ふ、上下諏訪社六年一回御柱祭を行ふ、

四 伊那地方 諏訪湖の水南流して天龍川となる、其兩岸は即伊那地方なり、概ね山谷ふして平地少なし、

〔高遠〕 上諏訪町より六里餘、長野よりは二十九里、人口五千、

〔坂下〕 高遠より二里半、天龍川の西岸伊那町にあり、上伊那郡役所の所在地にして又區裁判所、農學校等あり、
〔飯田〕 坂下より天龍川の西方、參州街道を下ること十一里にして、こゝに至る、長野を距る四十一里、是信州最南の都會にして、信州第一氣候溫暖なり、人口一万三千、商業頗る繁盛なり、下伊那郡役所の所在地にして、又區裁判所、中學校、監獄署等あり、元結は此

地の名産にして阿ア島傘シマガサ、清内路煙草セイナイシタバコ世に著はれ、製絲業亦盛なり、

五、木曾地方 飯田より西行し、山ホトリを踰ユへて進めば八里余にして、木曾川の畔ホトリ中仙道妻籠ツマゴ村に至る、此木曾川の兩岸を木曾地方と云ふ、即西筑摩郡なり、兩岸より山相迫セまり平野と稱すべきものなし、古人の句に

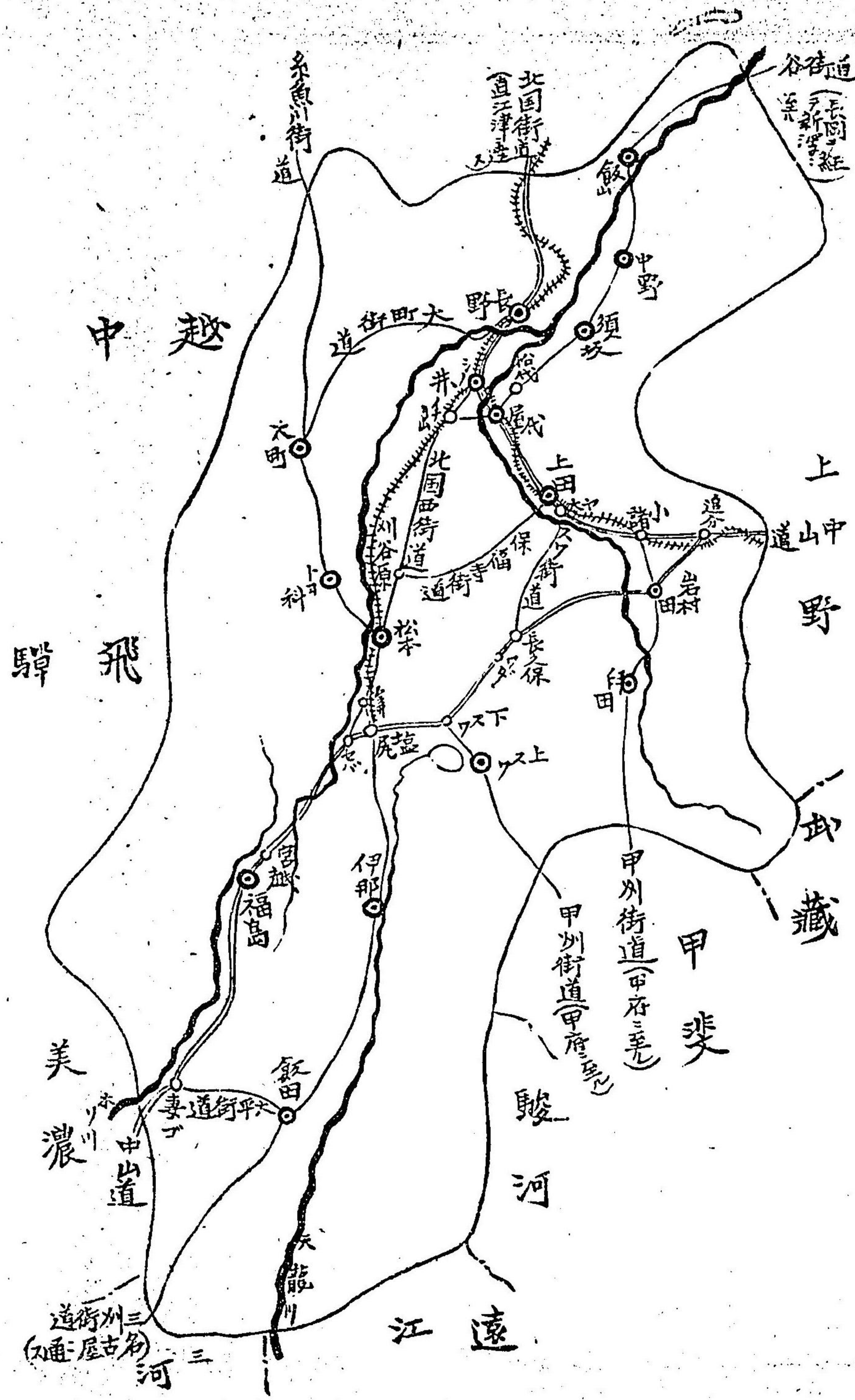
三日月を繪で見ればかり木曾の人

と、まことに、さこそと思はるゝほどなり、木

曾の山林は日本第一の大林にして、現今帝室の御料林たり、此地方の産物は良材及木曾駒なり、

昔より木曾の五木と稱することあり、五木とは檜ヒノキ、樺カハ、榎エノキ、槇アスヒ、明檜アカヒ及樅マツなり、

〔福島〕 妻籠より十三里、中山道と北に進めば福嶋に至る、明治の前までは此地クワンモンに關門クワンモンを設け、旅人と檢ケンせしと云ふ、郡役所、裁判所あり、檜ヒノキ細工、櫛クシ、漆器等は此地の名産なり、此



道路及郡役所々在地の圖

(○ハ郡役所々在地)

七、信濃國の主な道路

地より三十一里にして再び長野に復へるを得べし、

御嶽は高九千八百余尺にして山頂に小祠あり、縣社なり、夏季登山するもの多し、

信濃國の主なる道路は左の如し、

一、中山道(國道)上野より來り美濃に入る、

二、北國街道(國道)追分より長野を経て直江津

に通ず、

三、北國西街道(縣道)篠井より東筑摩郡洗馬に

八、郡市役所
所在地及町
村、善光寺
一、善光寺

二至る、

四、谷街道(縣道)稻荷山より飯山を經て越後に

入る、

五、糸魚川街道(縣道)松本より大町を經て、越後
に入る、

六、三州街道(縣道)東筑摩村井より飯田を經て

三河に入り尾張名古屋に通ず、

郡市役所所在地及町村數等は次の如し、

善光寺平地方に於ては長野市は二十五町

地方

二、佐久
小縣
地方

にして市役所は市内若松町に在り、更級郡
 は一町廿八ヶ村ありて其郡役所は篠井に
 埴科郡は二町拾五ヶ村ありて屋代に、上水
 内郡は三拾三ヶ村ありて長野に、下水内郡
 は一町九ヶ村ありて飯山に、上高井郡は一
 町拾四ヶ村ありて須坂に、下高井は一町拾
 九ヶ村ありて其郡役所は中野にあり、
 佐久小縣地方に於ては、小縣郡は三町三拾
 二ヶ村ありて其郡役所は上田に、南佐久郡

